令和5年10月1日～

下野市 産後ケア事業 のご案内

自己負担が 無料となりました！

下野市では、出産された保護者の方にむけて、産後ケア事業を実施しています。
出産後の身体と心をケアし、安心してご家庭で育児が続けられるようにサポートする事業です。
なお、**国及び県の助成制度に加えて、市の独自助成を実施することで、令和5年10月1日利用分から利用者負担金額が無料となりました。**

対象者	**下野市民で、出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん(宿泊型のみ生後4か月以下)** で、出産後に心身の不調、または育児不安がある方、産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない方などがご利用できます。ただし、医療行為が必要な方はご利用できません。 **※産後ケア施設によって対応状況、受け入れ可能な月齢が異なります。** ※施設等の状況により、利用時期についてはご相談させていただく場合もあります。
利用の月齢目安	産後ケアを安心してご利用いただくために、サービスの種別に応じて月齢の目安を設けています。 **宿泊** **お子さんが寝返りしない月齢（生後4か月以下）** **日帰り・訪問** **1歳の誕生日の前日まで**
サービス内容	実施施設【**※裏面参照**】への**宿泊**、**日帰り**(1日・半日)、または**訪問（1日1回限り）**により、次のようなケアを受けられます。 ✿ お母さんのケア(乳房ケア・授乳・沐浴など) ✿ 赤ちゃんのケア(体重測定、授乳量・発育確認、など) ✿ 育児に関するさまざまな相談
利用日数	宿泊、日帰り（1日・半日）、訪問併せて **原則 7 日間(６泊７日)**
お問合せ	下野市役所健康増進課 **ふわり** (子育て世代包括支援センター) TEL**0285-32-8905**

ご利用の流れ

①市役所へ連絡する	✿ 産後ケアの希望サービスの種類と希望施設を健康増進課までご連絡ください。 ✿ ご利用には、申請書の提出が必要です。申請書は市役所⑫窓口・市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞにあります。 ✿ 窓口来所が難しい方は、ご相談ください。
②申請書を提出する	✿ 産後ケア利用申請書に希望日を記入し、市役所⑫窓口へ提出してください。 その際に、簡単な面談も行います。転入の方は、課税証明書が必要な場合があります。
③利用決定通知が届く	✿ 申請者の方には、下野市より「利用決定通知書」を送付します。 ※急な申請の場合、利用日の後に通知が届く場合がありますが、利用上問題はありません。
④産後ケアを利用する	✿ 利用前に、日時（チェックイン・アウト時間）、持ち物等について、施設に直接確認の電話連絡をしてください。 ✿ きょうだいのお預かり・送迎サービスはございません。ご了承ください。
⑤アンケートを返信する	✿ 産後ケア利用終了後にアンケートをご記入ください。

スケジュールの一例

時刻	10時	11時	12時	～	15時	～	18時	～	翌7時	～	11時
日帰り（半日）		到着	昼食		帰宅						
宿泊		到着	昼食				夕食		朝食		帰宅
訪問	訪問		帰宅	← 自宅に訪問し、2時間程度のケアを実施します							

料金・利用時間について

チェックイン・アウト時間等の詳細を、利用前に必ず施設に連絡をお願いします。

サービスの種類	時　間	自己負担
日帰り（半日・1日）	半日：３～6時間 ※施設により異なります １日：7時間	無 料
宿泊	1泊2日	
訪問	概ね2時間以内	

持ち物　（例）

- 利用決定通知書
- 母子健康手帳
- こども医療費受給資格証
- 健康保険証
- 着替え・洗面用具
- オムツ・おしりふき・タオル

※以下は必要な場合

- ミルク・哺乳瓶・離乳食

詳しくは各施設にご確認ください

変更やキャンセル（キャンセル料）について

- 産後ケア事業の利用決定後にキャンセル等の変更がある場合には、必ず利用施設にご連絡ください。
- **利用予定日の前々日の午後4時までにご連絡がない場合には、キャンセル料が発生します。キャンセル料は全額自己負担となります。**
- キャンセル料は、実施機関に直接お支払いください。

その他

- 利用希望施設・日時はご希望に添えないことがあります。
- 医療行為が必要な方は利用できません。
- お子さんが入院中などの場合、お母さんのみの利用も可能です。
- 妊娠中からの予約は受け付けていませんが、心配な方はご相談ください。

※その他、詳しくは市にお問合せください。

産後ケア事業実施施設一覧 ※五十音順（R5.12.15現在）		日帰り（半日） ※3～6時間 施設利用料（円）	日帰り（1日） ※約７時間 施設利用料金（円）	宿泊（1泊2日） 施設利用料金（円）	訪　問 訪問利用料金（円）
アルテミス宇都宮クリニック		–	21,000	32,000	–
宇都宮市ｲﾝﾀｰﾊﾟｰｸ5-1-9	(028)655-5600				
おおひらレディスクリニック		10,000	–	30,000	–
栃木市大平町下皆川753	(0282)43-8211				
小山自然育児相談所		10,000	20,000	–	–
小山市西城南3-6-3	(0285)28-1120				
こいけレディスクリニック		10,000	20,000	30,000	–
宇都宮市若松原3-1-2	(028)688-3588				
さくら産後院		–	20,000	50,000	–
さくら市卯の里1-11-1	(028)612-5005				
自治医科大学附属病院		–	20,000	40,000	–
下野市薬師寺3311-1	(0285)44-2111				
獨協医科大学病院		12,000	–	40,000	–
壬生町大字北小林880	(0282)87-2505				
まざぁーずへいぶん　佐藤助産院		11,000	18,000	42,000	–
薬師寺3178-10	(0285)44-3603				
りらっく'S　はと♡むぎ		10,000	20,000	–	–
小山市若木町3-3-2	(0285)22-4555				
栃木県助産師会（訪問型）		–	–	–	7,500
–	–				

減免制度の仕組み
※令和5年10月利用分～

国、県、市の助成制度利用により、**自己負担なしで利用できます。**

公費負担（8割）

国：1/2
市：1/2

利用者負担（2割）

・国助成制度
2,500円
（国：1/2、市1/2）

・県助成制度
1,250円
（国・県助成は5回まで）

・上記の残額を市が負担します。